
○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。

筱岡貞郎議員。

〔31番 筱岡貞郎議員登壇〕

○31番（筱岡貞郎）改めて、こんにちは。今日、最後でございます。

今までの4人、誰も言わなかったんであえて言いますが、今日は大事なひな祭りでございますよ。めでたい日なんですよ、本当は。そういう日に私が質問ということで、本当に光栄に思っております。しかも、3月3日3時ですよ、ちょうど。3・3・3。この3・3・3には、さんさんとした、それと、さんざんたるという、この大きな2種類あるんですよ。だから、さんざんたる質問にならないように、さんさんとした輝く質問になるように努力したいと思っております。

もう一丁つまらんこと言いますが、私も瀬川議員みたいに育休を取ろうかなと昼休みに言ったら、誰も相手にしてくれなかったんでございます。

では、まず人口減少社会における本県農業・農村のあるべき姿について6問質問いたします。

本県の人口は100万人を下回り、想定より早く人口減少が進んでいることに加え、人口構成も大きく変化するなど厳しい状況であります。しかし、県では、この課題に真正面から取り組むため、昨年4月に設置した人口未来構想本部において、これまで様々なテーマで精力的に議論を深めてこられたものと承知しています。

先月19日の本部会議で策定された富山県人口未来構想では、直ちに取り組むべき施策についても、5つの柱を基に取りまとめられた

ところでは。

このうち、農林水産業については、「多様な人材が活躍して成長できるとやまの実現」の柱の基に、スマート農業技術の活用における生産性の向上や、新規就農者の受入れ体制の整備、民間企業の参入等による担い手の確保のほか、富富富の作付や米の輸出などによる販路拡大、農林水産業の成長産業化に向けた取組、担い手に選ばれる魅力ある産業となるよう強力に支援すると記載されています。

いずれも重要な観点ではありますが、これまで行ってきた取組を並べているような感じがしないでもありません。人口減少が急激に進む中にあるのは、もう一歩踏み込んだ取組が必要になってくるのではないのでしょうか。

令和4年に策定した現在の県農業・農村振興計画は、令和8年に見直しを行うことになっています。今後の見直しの議論の中で、人口減少社会における農業・農村のあるべき姿について、骨太の議論を行い、将来に向けた具体的な道筋を示すべきと考えますが、現状と課題をどのように分析し、将来展望をどのように計画に反映しようとお考えでしょうか津田農林水産部長に伺います。

農業を担う人材の確保について、農業就業人口が急速に減少する中、新規就農者の確保に向けた取組を一層加速する必要があると考えます。現行の農業・農村振興計画では、新規就農者を年間120名以上確保する目標を掲げており、これまで、とやま農業未来カレッジの定員拡充や新たなコースの設置など研修機能の拡充に取り組んでこられました。

予算もかけて、研修機能を拡充してきたところですが、目下のところ計画どおりに入学者を確保し、順調に新規就農者を育成できて

いるのでしょうか。これまでの取組について十分な効果検証の上、次の手を打っていく必要があります。

とやま農業未来カレッジのこれまでの取組の評価と新規就農者に向けた今後の支援策について、津田農林水産部長に伺います。

主食用米から麦などへの転作を支援する水田活用の直接支払交付金について、国は、2027年度から見直す方針を示したところです。

令和9年度以降、いわゆる5年水張りルールは廃止となり、水田か畑かを問わず、作物ごとの生産性向上を支援する仕組みに転換する方針が示されました。このルール変更により、水田農業が主体の本県の影響についてどのように認識されているのでしょうか、佐藤副知事に伺います。

飼料価格が高騰する中、畜産農家では、耕種農家と連携した飼料用米や子実トウモロコシのほか、稲WCS（イネホールクロップサイレージ）等の取組を推進することで、飼料自給率を向上させることも有効とお聞きしています。イネホールクロップサイレージとは、稲の穂と茎と葉を丸ごと刈り取ってロール状に成型したものを、フィルムでラッピングして乳酸発酵させた牛の飼料です。

来年度当初予算案に盛り込まれた耕畜連携飼料自給率向上対策事業では、稲WCSの生産、利用に必要な機械の導入支援などを予定しているようですが、この取組により、今後、県内の飼料自給率をどの程度上昇させる目標を持っているのでしょうか。これまでの取組の成果と課題、今後の支援策と目標について津田部長に伺います。

農林水産物の輸出拡大に向けて、県では、令和4年に策定したとやま輸出ジャンプアップ計画では、令和8年度輸出額120億円という意欲的な目標を掲げられました。1月末の輸出促進協議会では、

これまでの課題や今後の対応方針等について計画の改定が行われたとのことです。

令和2年度の輸出額12億円だったものが、令和5年度では55億円まで拡大してきたことは高く評価するところであります。しかしながら、目標の120億円までの道のりはまだまだ遠いように思います。

目標実現に向けた手応えはどうでしょうか。また、今後どのように取組を進めていかれるのか佐藤副知事に意気込みをお伺いします。

新田知事もニューヨークでトップセールスを行うということですが、私としては、佐藤副知事にもぜひ先頭に行っていただき、新田知事とツートップでプロモーションを行っていただくのが有効ではないかと考えます。

新田知事は、これは代表質問でもございましたが、全国知事会の農林水産物輸出拡大プロジェクトチームのチームリーダーに就任されました。本県として輸出拡大を目指す中で、日本全体の輸出拡大も目指すとなると、他県との競合もあるでしょうし難しい面もあるかと思いますが、新田知事におかれては、持ち前のリーダーシップを遺憾なく発揮され、本県のため、また我が国全体のため、オールジャパンの輸出拡大に力を尽くしてもらいたいと思います。

その際には、関税など相手国の輸出障壁の撤廃などが大きな課題になってくると考えますが、関係機関に対し粘り強く働きかけていてもらえればと思います。

本県農林水産物の輸出目標120億円の達成を目指す富山県知事として、また、日本全体の輸出拡大を目指す全国知事会の農林水産物輸出拡大プロジェクトチームリーダーとして、今後どのように輸出拡大に取り組まれるのか新田知事に伺います。

次に、災害時における社会資本の維持管理等について6問質問いたします。

先ほどもございましたが、今年の2月上旬の大雪は、平年の3倍を超える積雪となり、県内各地に大きな被害を与えました。私の住む小矢部市でも用水路で女性がお亡くなりになりましたが、除雪作業中に転落されたと推察されています。県内では、ほかにも除雪中に多数の方がけがをされております。

また、県内の幹線道路では各地で渋滞が発生し、道路でのスリップ事故なども相次ぎました。東海北陸自動車道や国道359号、304号、156号などは、予防的な通行止めの措置も取られたことから、大規模な立ち往生は発生しませんでした。これらの措置は、4年前の令和3年1月の大雪の後に作成されたタイムラインに基づいて発動されたものと、お聞きしています。

このように、今年の大雪に対して、4年前の反省などをどのように生かして対応されたのでしょうか。また、引き続き、道路除雪対策や道路情報提供に万全を期すとともに、国、県、市町村の連携のさらなる強化を図っていくべきと考えますが、今後どのように取り組まれるのか新田知事に伺います。

国道359号は昨年1月の能登半島地震により被災し、富山県と石川県の県境付近、現在は仮設による片側交互通行となっており、大雪注意報が発令された場合や、国道8号や北陸自動車道の同時通行止めが実施された場合には、通行止めとする措置が取られています。しかし、1月29日には、積雪僅か3センチで複数の車が立ち往生し、約4時間にわたり、この区間が不通となりました。

この道路は富山県と石川県を結ぶ重要な路線であり、利用者も多

いのですから、雪が降るたびに通行止めとなってしまう、住民生活や流通に大きな影響が出ています。地元住民などからも早期の本格復旧が求められていますが、今後の見通しについて金谷土木部長に伺います。

能登半島地震のような災害時には、市町村管理道路にも被害が出るわけですが、小矢部市のような小規模な市町村では技術職員が少なく、災害時はもとより平時の大雪の対応にも苦慮しているところでは。

震災前の今年の9月議会でも南里部長に質問し、答弁いただきましたが、県の技術職員を増員し、平時に技術職員が不足する市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保する仕組みとして令和2年度に復旧・復興支援技術職員派遣制度が創設され、技術職員確保計画に基づき、土木センターや農林振興センターに土木職、農業土木職などの職員を配置し、市町村を支援しているとのことでした。

その後、能登半島地震が発生したわけですが、この制度に基づき、多くの県の技術職員の方が市町村への応援に駆けつけて、助けてくださったと聞いています。また、私の地元、小矢部市役所でも大変助かったと感謝しておりました。

これまでの市町村支援の実績はどうなっているのでしょうか。また、市町村からも大変評判のいい制度でありますので、今後、徐々に対象を拡充してはどうでしょうか。新田知事のマニフェストにも、市町村支援のための災害派遣枠を拡充し市町村との連携を強化するとあります。今後の拡充方針について南里経営管理部長に伺います。

さて、災害時におけるインフラの役割という点では、北陸地域と

東海地域を結ぶ大動脈であります東海北陸自動車道は、昨年の能登半島地震や奥能登豪雨災害の際には、被災地への物資輸送道路として大変重要な役割を果たしました。

本県の産業、経済の活性化、広域観光の振興だけでなく、国土強靱化の観点からも極めて重要な道路でありますので、各方面から早期の全線4車線化が望まれておりますが、事業の進捗状況はどうなっているのでしょうか。岐阜県や沿線市町村などとも連携し、国に積極的に働きかけ、一日も早い全線4車線化を実践してもらいたいと考えますが、金谷土木部長に伺います。

能越自動車道の県道路公社管理区間には、平成30年6月に福岡本線料金所が撤去され、小矢部東本線料金場1か所に統合されたことにより、利便性の向上につながったものと思っております。

しかしながら、料金所の統合により均一の料金となったため、小矢部東から短い区間を利用する方は、従来に比べて割高となっております。今後は、早期に建設費の償還を終え、無料開放し、国による一元管理に移行すべきと考えます。

能越自動車道の道路公社管理区間の現在の交通量、料金収入の状況、国による一元的管理の可能性について、これも金谷部長にお伺いします。

能越自動車道のさらなる利便性の向上に向けて、令和10年度末には福岡パーキングエリアがインターチェンジ化されることになっていきます。その際には、利用者の利便性の向上のため、現在の福岡インターチェンジの名称変更を検討すべきと考えます。

現在の福岡インターチェンジは三井アウトレットパーク北陸小矢部の近隣であることから、名称を「アウトレットパーク小矢部イン

ターチェンジ」とすれば分かりやすく、能越自動車道のさらなる利用促進につながるものと考えますが、金谷部長に伺います。

最後に、いつもながらの私のあれですが、義仲・巴のことでございます。

2月の11日に県主催の諸田玲子さんの講演に行って、南里部長もおられました。部長が主催みたいものです。

松尾芭蕉が義仲・巴をいかに愛したか。一緒に寺に墓まで造ったというくらいの、本当に義仲・巴がそれだけ魅力があるということなんです。

ところが、氷見出身の浅野総一郎氏が最近ちょっと浮上ってきて困っているんですよ。何か菅元総理まで前面に出して、菊地市長の仕掛けでないかと私は勘ぐっておるわけですが、市長とかね、神奈川県知事まで出てきて大変。もう、これは今出たところ、私の義仲・巴は苦節18年ですよ、キャリアが違うんです。

そういうことで、新田知事に、また、その辺も当然考慮していただいて、義仲・巴の大河ドラマに向けた来年度の具体的な取組と今後の展望について新田知事に伺いまして、私の質問を終わります。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）筱岡貞郎議員の御質問にお答えします。

まず、本県農林水産品の輸出についての御質問にお答えします。

御紹介いただきましたが、このたび私は、全国知事会の農林水産物輸出拡大プロジェクトチームのチームリーダーに就任させていただきました。日本国内の人口が減少する中、昨年改正された食料・農業・農村基本法では、海外への輸出を図ることで、農業及び食品

産業の発展を通じた食料の供給能力の維持を図ることが明記されています。地域の主要産業である農林水産業や食品産業の成長のためにも、輸出拡大が不可欠と考えます。

しかし、輸出拡大に向けては、海外の現地情報の収集や各種規制への対応、輸出基盤の整備など、都道府県単独の対応では限界があり、連携して取り組むべき課題も多いと受け止めております。

このため、全国知事会では、輸出拡大に向けた各都道府県の課題などを踏まえた国への提言や、都道府県が連携した輸出拡大への取組を行うため、このPTを設置し、厳しい条件や規制措置といった輸出障壁の除去、また輸出産地づくりへの支援、我が国の育成優良品種の海外への流出、無断増殖の防止などについて国へ提言しているほか、複数の県が参加して共同で海外プロモーションを実施しております。

私としては、これまでの10倍となる本県農林水産物の輸出目標を掲げ、全国に先駆けて輸出コミュニティの創設や地域商社の育成などに取り組んできた経験も生かし、今後はオールジャパンの視点に立って、生産者の所得向上など持続的な農林水産業の発展に向け尽くしてまいります。

大雪対策についての御質問にお答えします。

4年前の令和3年1月の大雪の検証結果を踏まえて、災害級の大雪時には、これまでのできるだけ通行止めにはしない方針から、人命を最優先に幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避するという方針に転換をし、各道路管理者や交通事業者と連携して道路除雪等に取り組んでいます。

この冬も、2月2日、16日の気象庁などからの大雪に関する合同

緊急発表を受け、タイムラインに基づいて、危機管理連絡会議を開催し関係機関と情報共有を図るとともに、車での不要不急の外出自粛などの協力を広く県民に呼びかけました。

大雪が見込まれる際には、その都度、交通障害から早期に復旧できるように、圧雪処理などに必要な除雪機械やオペレーターの体制を整えたほか、県道高岡環状線などでは早期に限らない機動的除雪を実施しました。

また、道路情報提供の強化として、道路監視カメラを令和3年度に県では100基増設したほか、国や市などのカメラ画像と併せ、現在では376基分の画像を公開しています。さらに、富山県Xなどを活用して、繰り返し警戒情報や規制情報の発信に努めています。

この冬は、今まで著しい渋滞は発生していませんが、これは、県民の皆様、除雪企業をはじめ関係の方々の御協力の結果であり、感謝申し上げます。除雪期間終了後には、除雪状況を振り返り、次の冬に向けて見直しを行うなど、引き続き、国、県、市町村、また企業、県民が一体となって雪に強い富山県となるように取り組んでまいります。

私から最後ですが、義仲・巴の大河ドラマ化についての御質問にお答えします。

県では、昨年10月、小矢部市や南砺市などにある義仲・巴ゆかりの史跡を巡るバスツアーを企画したところ、定員を大きく上回る申込みがあり、増員してツアーを実施したところです。

また、先月開催した小説家の諸田玲子さんによる巴御前の生き方に迫る講演会には、県外も含めて約150名の参加があるなど反響が大きかったところです。ちょっと気になったのは、その講演の前の

晩、諸田先生を囲む会食会があったんですが、専ら南砺市の方々ばかりで、小矢部市からはおられなかったことは……。ぜひ、また力を合わせてやっていただきたいと思います。

これらのイベントでは、参加者の満足度も高かったんですが、歴史学者や県内の誘致関係者から、現地ツアーに専門家の解説を加えるなど、義仲・巴やその時代背景に関する理解をより深める事業としてはどうかとの助言があり、新年度では、歴史学者などの専門家と共に県内ゆかりの史跡を巡り、その専門家の講演会を組み合わせた新たなバスツアーを2回実施したいと考えています。

こうした県の取組や、全国41の自治体で構成する「義仲・巴」広域連携推進会議との連携により、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」以降、義仲・巴への注目が高まっている好機を逃すことなく、大河ドラマ化の実現に向けた機運醸成を図ってまいります。

なお、氷見市出身の実業家で、京浜工業地帯の父と称される浅野総一郎さんを顕彰する全国組織「浅野総一郎翁事績顕彰会」の設立総会が、去る1月29日に開催され、私も副会長に就任しております。

この顕彰会では、国内ゆかりの地で顕彰活動を行うほか、新年度には、大河ドラマを実現させる会を設立することとしておりますが、このように地域にあるストーリー、すばらしいストーリーがいろいろあります、これらを全国に発信していこうという思いは全く同じだというふうに思っています。互いにライバルというのは、互いに切磋琢磨し合う、それぞれだとも思いますので、本県ゆかりの偉人の大河ドラマ化を目指してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは2問お答えしますが、まず、水田政策の見直しについての御質問にお答えをいたします。

御紹介いただきましたとおり、国は、2027年度（令和9年度）から水田政策を根本的に見直すということで、その方向性を先般示したところでございます。まだ方向性という現時点の段階でございまして、詳細な制度設計は新年度に本格的に検討がなされるというふうに承知をしております。

現時点で国が示している、その方向性の内容については、本県農業への影響という意味ではプラス面と懸念の部分と両方あると思っております。

プラス面としては、1つは、新しいその方向性によりますと、麦、大豆など作物ごとに積極的に生産性向上に取り組む農業者への支援を強化するということが示されております。残念ながら近年、本県の麦、大豆については、収量や品質が若干低下傾向にある中で、このような生産性向上への支援が強化されるということで、生産現場のほうもしっかりと取り組もうと、そういう意欲が高まって本県の収量、品質の向上に寄与する、そういう方向につながっていくのではないかとということが1点言えると思います。

それから、中山間地域などの条件不利地域に関しては、地域の実情に応じた産地形成が促進される仕組みを検討するという方向性が示されました。本県でも中山間地域では多様な農業生産が行われておりますが、そういったところへの支援が拡充される可能性もあるのではないかと思いますので、そういったところは期待できる点だと考えます。

一方で、この水田活用の直接支払交付金というのが米政策の柱になっておりますが、この制度は、名前のおり水田に特化した支援策でありました。近年だと年間3,000億円程度、国全体での予算が確保され、水田で高収益作物を導入するといったところの支援を行ってきたわけですが、今回示された方向性では、水田に特化するものではなく、水田か畑地かに関わらず支援の対象にしていくということが言われております。

まだ、その具体的な制度設計はこれからということで、今後の支援の予算額ですとか規模、そういったものは分からないわけですが、仮に現状のこの水田活用の直接支払交付金の規模の中で、水田だけではなくて畑地での取組にも支援が行われるとすれば、その支援水準、いわゆる交付単価、これが低下するのではないかという懸念の声も聞いているところではあります。

本県としましては、水田率が95%、これは全国1位でございます。そういった中で、この交付金を活用して水田での高収益作物作りに取り組んできましたが、こういった取組に支障が生じないように注視をしていく必要があると考えております。

また、議員から、この水田活用の直接支払交付金は転作支援だという御指摘もありましたが、実質的に、この交付金は受給調整の機能も果たしてまいりましたが、これが水田に特化しない水田と畑地と両方支援するということになる、受給調整の機能も低下するといったような可能性もあるかとは思っております。

いずれにしましても、これから重要な見直しの詳細な検討が行われると思います。国の動きについて、しっかりとアンテナを高くしながら情報収集し、注視するとともに、本県にとって、この見直し

が持続的な農業の発展に資するようなものになるように、必要に応じてしっかりと国に要望などはしてまいりたいと思います。

もう一つ、農林水産品の輸出拡大についての御質問にお答えを申し上げます。

令和5年度の本県の農林水産物の輸出額は約55億円でした。とやま輸出ジャンプアップ計画が令和4年にできましたけれども、その最初のときに基準とした令和2年度の輸出額に比べると約4.5倍になったということで、一定の成果はあったというふうに評価はしております。

ただ、令和6年度、今、足元の数値はまだ年度中ですので確定はしておりませんが、全体としては増加傾向にあるというふうに聞いております。ただ、目標は120億円、55億円から比べると倍以上という高い目標を掲げておりますので、一層の努力が必要であることから、先般、輸出協議会で協議をしまして、このジャンプアップ計画をブラッシュアップする改定を行いました。

今般の改定では、品目ごとの対策のほかに今後の展開方向として、輸出コミュニティーや地域商社の取組を強化していくこと、リーディングプロジェクトを重点化していくこと、また、他県と連携した海外プロモーションによる発信力を強化していくこと、こういったことを掲げております。

新年度予算案にも、地域商社の新規育成による流通チャネルの拡大、それから、新市場での米などの販路開拓、そして、北陸3県で日本酒のプロモーションをやっていく経費、こういったものを計上しているところでございます。

今後、この120億円という目標に向かっては、海外での需要と富

山県内での生産力の両方を、しっかりと取り組んでいく必要がある
と思っています。

海外需要の拡大という意味では、ターゲットを絞って、例えば、
今成果が期待できる場所としては、やはり北米などが重要と考えて
おりますが、そういったところで開拓を行っていくこと。また、他
県と連携してスケールメリットを生かしたプロモーションを展開す
る、こういったことが重要だと思っております。

私も、米の輸出を担当していたこともございます。どれだけ力を
発揮できるか分かりませんが、機会があれば、現地へ赴いてセール
スをしっかりとやってまいりたいというふうに思っております。

また、産地の供給力の向上という意味では、例えば、H A C C P
など規制に対応した施設、そして冷凍加工など需要に対応した施設、
こういったものの整備を支援していくことが重要です。また、昨年
12月には本県から、お米でみな穂農協、そして干し柿の組合がフラ
ッグシップ輸出産地に指定をされておりますので、こういった産地
の育成にもしっかりと取り組んでまいります。

120億円という目標の達成に向けて、これからも意欲的に取り組
んでまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは3つの質問にお答えします。

まず、農業・農村のあるべき姿についての御質問にお答えします。

本県の農業・農村は、生産資材の高騰や地球温暖化問題、気候変
動に伴う豪雨の激甚化など、様々な情勢の変化や課題に直面してお

りますが、とりわけ、今後想定されます人口減少社会においては、農業・農村の担い手不足による農業生産力の低下、中山間地域をはじめとする農村の地域社会の維持、それから、国内マーケットの縮小への対応等が大きな課題と考えております。

農業は、県民の命と暮らしを支える重要な役割を担っており、食料安全保障や国土の保全等の観点からも、必要な農地、生産者、農業インフラ等を維持する必要がございます。

このため、県人口未来構想本部会議では、担い手の確保・育成、生産性の向上、販路の拡大・付加価値の向上、成長産業化の4つの切り口で取組を加速化することで、人口減少社会における持続可能な農業・農村の実現を目指すこととし、議員からも御紹介いただきました施策に直ちにに取り組むこととしております。

農業・農村のあるべき姿や、その実現に向けた具体的な道筋等については、7年度から改定に着手いたします県農業・農村振興計画の策定の過程で、御議論いただくこととしておりますが、国の基本計画や県の新たな総合計画、委員の皆さんからの幅広い意見も踏まえ、人口減少社会にあっても生産者の将来展望が開け農村が元気になる一歩踏み込んだ計画となるよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、新規就農者の確保についての御質問にお答えします。

県では、年間120人以上の新規就農者の確保目標を掲げておりますが、直近の実績では、令和4年度では84人、令和5年度では78人ととどまっていることから、一層の取組強化が必要と認識しております。

担い手確保施策の中核を担うとやま農業未来カレッジは、これま

で卒業生125名の全員が就農し、後継者不足に悩む大規模主穀作経営体や園芸産地において次世代を担う人材として活躍しており、今年度から定員を15名から25名に拡充したところ、この春は19名が卒業予定、7年度は23名が入学予定となっております。

また、通年研修生を対象として本年4月に新設いたします園芸経営実践コースには、1名が進学予定となっており、これについては、さらなる進学者の確保に努め、地域を牽引する園芸の担い手を輩出できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、就農者の確保には、カレッジのみならず様々な施策を重層的に展開することが重要と考えておりまして、新年度予算案では、新規事業として地域における就農希望者の受入れ体制づくりや、親元就農を含めた世代交代を推進するほか、県独自で新規就農の支援対象を従来の40代以下から、セカンドキャリアとして経営を継承する場合には50代に拡大することとしております。

引き続き、とやま農業未来カレッジの機能充実に努めるとともに、農業以外の様々な業界にも、こうした事業の周知、PRに努めてまいります。また、短時間農業人材マッチングサービス等の就農のきっかけとなる取組も併せて進めるなど、新規就農者年間120人以上の確保に向け様々な取組を加速させてまいります。

私から最後になります。

耕畜連携の推進についての御質問にお答えいたします。

飼料価格の高止まりが長期化する中、畜産経営には、輸入飼料に過度に依存せず飼料自給率を上げることが重要でございます。

これまで、県として、牧草における優良品種の普及や栽培マニュアルによる技術指導、国のクラスター事業による機械の導入支援を

行ってまいりました。そのほか、飼料米については、保管施設や破砕機等の整備に加え、多収品種の導入や給与指導などを行っておるほか、収量の向上が課題となっております子実トウモロコシについても、品種の選定や適期播種などの栽培指導に引き続き取り組んでまいります。

また、御紹介いただきました稲発酵粗飼料——稲WCSでございますが、今年度の作付面積は3年前の約1.2倍の480ヘクタールにまで増加しており、生産者にとっても、基本的な栽培技術が水稻と同じで取り組みやすいということで、さらなる生産拡大が期待できます。

このため、新年度予算案では、畜産農家と耕種農家が連携して生産拡大に取り組む活動を支援することとしております。具体的には、作業機械の導入のほか、県農業研究所で増殖した栄養価が高く収穫量が多い専用品種「つきはやか」の普及定着などの取組を推進し、これにより、5年後の令和11年度までに稲WCSの作付面積を60ヘクタール増加させ、牧草を含めた粗飼料自給率を現在の70%から約10%増加させることを目標としております。

自給率向上による生産コストの低減は、畜産経営において喫緊の課題でございますので、こうした取組により引き続き畜産農家を支援してまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは4問お答えいたします。

まず、国道359号の復旧についてお答えをいたします。

能登半島地震により被災し通行止めとなりました国道359号の石川県境部、小矢部市内山地内では、昨年6月に御紹介ありましたとおり、仮設道路を整備し片側の交互通行で交通開放をしたところがございます。

この仮設道路が、急カーブ、そして急勾配である状況を考慮いたしますと、積雪時には、大型車両のスタックや事故が懸念されました。そのため、これも御紹介いただきました御指摘のとおり、現場では大変御迷惑をおかけしておりますけれども、一定の降雪が見込まれる場合には、石川県と協議の上、通行するドライバーの安全確保を目的に通行止めを実施してまいりました。

一方、被災箇所の本格復旧に向けましては、昨年9月から工事に着手しておりまして、地震で崩落した1万立方メートルを超える土砂の撤去を進めてまいりました。大雪のため工事ができない期間もございましたが、安全に配慮して工事を進め、現在、土砂の撤去がおおむね完了したところがございます。

この土砂の撤去完了後は、延長約100メートル、最大高さ約13メートルの大規模な盛土の工程に入っております。

まず、盛土の法尻部におきまして、基礎地盤を補強するため、最大深さ10メートルを超える地盤改良を行っております。次に行います盛土に当たりましては、あらかじめ試験を行いました良質な土砂を用い、沈下しないよう、天候のよい時期に十分に締固めを順に行いまして、品質を確保いたしますので、この盛土を終えるまで少なくとも半年を要するものと考えております。

その後、舗装工事を進めまして、新年度中の交通開放を目指し早期に復旧できるよう努めてまいります。

次に、東海北陸自動車道の御質問にお答えいたします。

東海北陸自動車道は、産業、経済、文化の振興に不可欠な社会基盤であり、令和6年能登半島地震の際には、被災地への緊急物資の輸送や災害復旧活動を支える役割も果たすなど、災害に強い道路ネットワークを構築する上で重要な道路であります。

東海北陸自動車道の県内の区間33キロメートルにつきましては、現在、全線にわたり4車線化が進められております。また、昨年7月でございますが、県内の4車線化を推進するため、新たに高速道路株式会社の高岡工事事務所が開設されるなど体制も強化されたところでございます。

これまで、城端スマートインターチェンジ付近から福光インターチェンジなどの13キロメートルにつきましては、既に4車線化で供用されておりました、五箇山インターチェンジから城端スマートインターチェンジ間の袴腰トンネルの掘削が昨年6月に開始されるなど、順調に事業が進められているところでございます。

また、岐阜県内では、事業化されておりました飛騨清見インターチェンジから白川郷インターチェンジまで約23キロメートル区間のうち、南側に当たります4.3キロメートルは昨年3月に国土交通省から事業許可され、さらに、飛騨トンネルを含みます11.9キロメートルが準備調査箇所となってトンネル区間の地質調査が進められている状況でございます。

本県の活動としましては、昨年8月に、岐阜県をはじめ沿線の市町村や関係団体の方々と共に、国等へ要望活動を行い、11月には、日沿連の要望活動で知事から石破総理大臣に直接、4車線化の整備促進を要望したところでございます。

今後も、事業中区間の整備促進と一日も早い全線4車線化に向け、国などに対し積極的に働きかけてまいります。

次に、能越自動車道の一元管理の御質問にお答えをいたします。

能越自動車道のうち、小矢部砺波ジャンクションから高岡インターチェンジ間の13.7キロメートルは、富山県道路公社が管理する有料道路区間でありまして、直近の令和5年度の1日当たりの平均交通量は約6,500台、また料金収入は約8億6,900万円となっております。

コロナ禍がありましたので、それからの回復の兆しというのは見られますものの、能登半島地震の影響などもございまして、コロナ前の令和元年度に比べますと、交通量、料金収入は、ともに当時の約9割となっておるところでございます。

御質問の国による一元管理につきましては、料金徴収期間であります令和24年をめどに、建設費の償還を確実に進めることが重要と考えております。この償還を終えれば、国による管理となるものと理解をしております。そのため、交通量増加につながる取組として、今年度は定額乗り放題となる割引プラン、これを高速道路株式会社と連携して実施したところでございます。

1日当たりの平均交通量は、コロナ禍であった令和2年度の約5,300台、あるいは令和3年度の5,500台から徐々に回復傾向にございます。今後、地震災害等からの復旧や東海北陸自動車道の整備に伴う効果が期待されるものと考えております。今後とも、道路公社と共に適切な維持管理を行いまして、安全、円滑な通行を確保し、より多くの方々に能越自動車道を利用していただけるよう努めてまいります。

私から最後であります、能越自動車道の福岡インターチェンジの名称についてお答えをいたします。

供用中の能越自動車道の福岡インターチェンジから約3キロ北側にあります福岡パーキングエリアでは、これをインターチェンジ化する事業が、現在、高岡市におきまして令和10年度末の供用を目標に進められているところでございます。

お尋ねをいただきましたインターチェンジの名称でございますけれども、高速道路のスマートインターチェンジの事例を見ますと、スマートインターチェンジの地区協議会がまず原案を検討し、道路を管理する高速道路株式会社等が、標識適正化委員会の意見を聴取した上で名称を決定しているところであります。なお、高速道路株式会社等では、名称につきましては、利用者の利便性を考えて所在地を簡潔に分かりやすく示すというふうにされているところであります。

現在整備中の福岡パーキングエリアの名称につきましては、近接する現在供用している福岡インターチェンジと同じ所在地を名称としておりまして、仮に同じ名前でインターチェンジ化されますと、利用者にとっては必ずしも分かりやすいとは言えない状況が見込まれることになるところであります。

今後、福岡パーキングエリアのインターチェンジとしての名称でありますけれども、これはまず、高岡市が設置しております、仮称であります、福岡パーキングエリアインターチェンジ地区協議会におきまして、原案の検討が進められることになるかと考えております。

御質問の現在供用中の福岡インターチェンジの名称変更についま

しては、新たに整備されます福岡パーキングエリアのインターチェンジとしての名称が地区協議会において議論される中で、併せて検討してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（山本 徹）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは、復旧・復興支援の技術職員の派遣についてお答えいたします。

議員御指摘の国の復旧・復興支援技術職員派遣制度に基づき策定した本県の技術職員確保計画では、現在、土木センターや農林振興センター等に土木職4名、農業土木職1名、林業職1名の計6名を配置しており、令和10年度までに県内全域に配置することを目指して、土木職12名、農業土木職4名、林業職2名、建築職1名の計19名へと増員配置することを目指しております。

市町村に対しては、これまで、平時の技術的助言のほか、令和5年の豪雨災害発生時には被災市町の業務支援のため職員を派遣し、国の災害査定に向けた測量や設計業務の作成を市町村職員と共に行いました。

また、昨年1月の能登半島地震により特に被害の大きかった氷見市のパイプラインでは、国や土地改良区などとチームを組んで調査を行ったほか、市の災害査定が円滑に進むよう必要な助言を行うなど、直接、間接的に支援を行ってきました。

近年、全国的な技術職員の人材不足により、市町村のみならず県においても、技術職員の確保に苦慮している現状でございます。さらに、令和5年の豪雨災害や昨年の能登半島地震など大規模災害が

重なり、県においても一部の所属で業務が逼迫し、他県から応援職員を派遣いただいている状況でございます。

新年度は、技術職員の確保のため、県職員採用試験の上級先行実施枠や初級試験の試験区分を、従来の総合土木に加え林業等の職種にも拡大するなど、制度を大幅に見直すこととしておりまして、今後も市町村への支援体制や連携協力体制の維持強化に一層努めてまいります。

○議長（山本 徹）以上で筱岡貞郎議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

次に、お諮りいたします。

議案調査のため、明3月4日は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は3月5日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時54分散会